

団体・組織の概要

太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	アニマルパスウェイ研究会		
代表者	湊 秋作	担当者	大竹 公一
所在地	事務局 〒407-0311 北杜市高根町 3 5 4 5 (財) キープやまねミュージアム 連絡先: 東京事務所 〒163-0606 東京都新宿区西新宿 1-25-1 大成建設(株)環境本部内 TEL: 03 - 5381 - 5008 FAX: 03 - 3344 - 9476 E-mail: ootake@pub.taisei.co.jp		
設立の経緯 / 沿革	2004 年 1 月 ニホンヤマネ保護研究グループと大成建設、清水建設で「アニマルパスウェイ研究会」を創設。 2004～2006 年 ケージ内実証実験、実証用アニマルパスウェイによる検証 2007 年 7 月 北杜市との協働で公道上にアニマルパスウェイ第 1 号機を設置 2008 年 5 月 土木学会環境賞受賞 2009 年 1 月 研究会に NTT 東日本参加 2010 年 3 月 北杜市公道上にアニマルパスウェイ 2 号機を設置、HP 開始、DVD 頒布 2010 年 6 月 第 1 回いきものにぎわい企業活動コンテストにて環境大臣賞を受賞 2010 年 10 月 COP10 サイドイベント、公式イベントにて内外に PR、普及活動実施 2011 年 2 月現在 新たなアニマルパスウェイ設置計画		
団体の目的 / 事業概要	道路などの連続する構造物で分断された森に棲息する樹上性動物の移動経路の確保による森林生態系の保全 アニマルパスウェイによる分断された森林のネットワーク化 ロードキルの防止、ロードキルに伴う交通事故の防止 そのための低廉(既存ヤマネブリッジの 1/10) なアニマルパスウェイの開発 道路管理者の理解を図り全国への普及 アニマルパスウェイを利用した企業社員・市民・児童の環境教育の推進、ボランティア機会の創出(アニマルパスウェイ建設のための調査・導入路、ヤマネの巣箱づくりなど) 企業・NGO・官庁/自治体等の協働による好事例の創出 エコツーリズムの誘発など地域経済への貢献		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	これまで顧みられなかった準絶滅危惧種ニホンヤマネなどの多様な樹上性動物が利用可能な「アニマルパスウェイ」を開発 北杜市公道上に「アニマルパスウェイ」を 2 基架設し、モニタリングを実施、その結果、ニホンヤマネ、ヒメネズミ、ニホンリス、ホンドテンなどが 1 号機では 2 年で約 2000 回の利用を確認、2 号機においても 7 ヶ月で 800 回程度確認。 NHK などの映像メディア・ラジオ、ナショナルジオグラフィックや日経エコロジー、コンストラクションなどの雑誌、新聞などに多数取り上げられた。 2008 年に少額なプロジェクトにも関わらず土木学会環境賞を受賞 2010 年第 1 回いきものにぎわい企業活動コンテストにて構成企業グループが環境大臣賞受賞 COP10 のサイドイベントにてアニマルパスウェイの普及に向けた国際シンポジウムを開催、またブース展示(約 6000 名来場)、公式エクスカッション(山梨県)に参加、また経団連主催の閣僚級との懇談会において大成建設社長が活動紹介。 「あなたも調査員」としてモニタリング映像を公開し、小学生等の学習に貢献		
ホームページ	http://www.animal-pathway.jp/		
設立年月	2 0 0 4 年 4 月 * 認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高(H20)	380万円
組 織	スタッフ/職員数 4 名(内専従 0 名) 個人会員 2 4 名 法人会員 5 名 その他会員(賛助会員等) 名		

政策のテーマ 連続する構造物により分断された森林のネットワーク化のための協働

- 政策の分野
 - ・ 自然環境の保全
- 政策の手段
 - ・ 生物多様性の保全、生物多様性国家戦略
 - ・ 絶滅の恐れのある種の保護対策
 - ・ 樹上動物保護の具体策

団体名：任意団体 アニマルパスウェイ研究会

担当者名：大竹 公一

■ キーワード 森林の分断 ロードキル アニマルパスウェイ 生物多様性保全 環境教育

政策の目的

日本国内の道路の総延長は約120万km有り、森林や生態系が分断されている箇所は相当数有る。森林等に棲息する樹上性動物である準絶滅危惧種のニホンヤマネや地域によっては絶滅種ともされるニホンリスなどの移動経路を確保し、生物多様性の保全に資するため、道路・線路などの管理者や自治体への普及活動を図るため、国立公園など環境省所管の地域での率先垂範策を講ずる。同時に市民への森林保全の心情を醸成する。

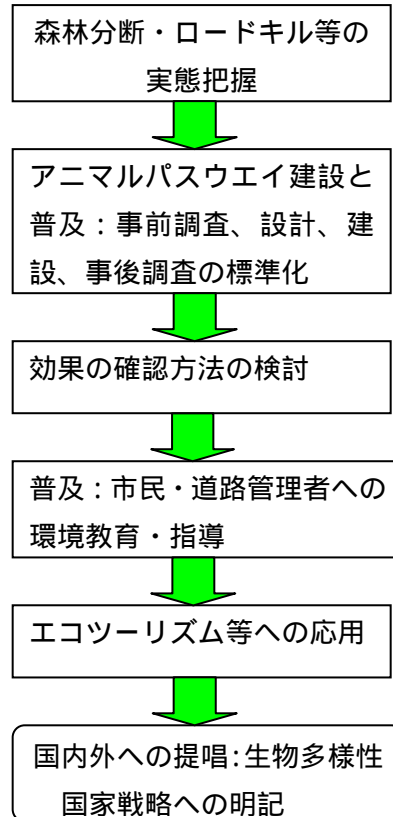
背景および現状の問題点

- ・ 森林を貫く道路開発が樹上動物の生息域を分断し、生息を危機に陥している。
- ・ 道路開発がロードキルを引き起こし、森林動物の生物多様性を減少させている。
- ・ 道路・線路による樹上動物保護の具体策は、日本にも世界にもほとんどない。
- ・ 新設道路はほとんどない中で、道路拡幅工事や既存道路における対応で保護策を講じる必要
- ・ 生物多様性意識はCOP10を契機に高まっており、さらに実現に向けた実施モデルが必要。
- ・ 公共工事となり、全国に普及するための標準仕様、事例集などが必要。
- ・ 自治体予算の確保が難しくアニマルパスウェイのような低廉なものと、さらに高速道路などへの高仕様のものが必要と思われる。海外事例などの調査も必要ではないか？
- ・ 地上性哺乳動物や両生類などは側溝や水路などでも分断されており、パスウェイ全体としても検討も必要。またロードキルも増加傾向（NEXCO 3社のレポートの数値を比較：2006年約35,000件、2007年度 約37,000件 2008年度 約38,700件 2009年度約42,000件）一般道路も含めると膨大なロードキルにより多様な動物が犠牲になっており、すべて人間活動による。
- ・ またロードキルによる事故に伴う経済的、人的損害も大きい。海外では損害保険の仕組みとの組み合わせでパスウェイ資金を捻出する仕組みもあると聞く。
- ・ 生物多様性への市民や企業参加のキッカケは様々な方面から必要である。

政策の概要

- a. 樹上性動物の保護の具体策と生物多様性保護のための“アニマルパスウェイ”の提唱
- b. アニマルパスウェイ建設における事前調査・設計・建設・事後調査・報告と啓蒙へとつながるマニュアルを作成し、国内・国外への普及を促進
- c. 樹上性動物に関するパスウェイの標準案の提唱
- d. アニマルパスウェイの事例集の作成
- e. 環境省所管の国立公園などにおいて森林分断する道路などの調査
- f. 棲息する樹上性動物に絞り、過去のロードキル数、棲息可能性のある生物種の洗い出し
- g. 道路を管理する自治体、鉄道会社等への啓発・要請
- h. ロードキル事故保険など経済的手法や補助金制度によるアニマルパスウェイ設置資金の捻出方法の検討
- i. 国民の生物多様性保全の啓発、環境教育への活用法の検討
- j. 他に考えられるパスウェイ対象動物とその生態および事例集の策定による国内政策への反映

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- 1) 国立公園・国定公園関係：環境省所管の森林分断について
- 2) 国道関係：国土交通省、各地方整備局、北海道開発局
- 3) 県道・市道：自治体
- 4) 林道：農業水産省、林野庁、森林組合
- 5) 高速道路：NEXCO各社、首都高速道路㈱
- 6) 私道：電力会社、通信会社（山頂の電力中継塔への進入路）
- 7) 線路：鉄道会社
- 8) 地域の生態系保全団体（NGO, NPO）
- 9) アニマルパスウェイ研究会
- 10) ニホンヤマネ保護研究グループ
- 11) コンサルタント事業者
- 12) 施工業者（建設業者）
- 13) ボランティア希望市民（道路利用者、ボランティア活動遂行者）
- 14) 樹上性動物研究者（または大学）
- 15) その他のパスウェイ、人工的獣道研究者
- 16) ロードキル関係研究者
- 17) 損保関連業者
- 18) 自動車会社、輸送業界（道路利用関係者）

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- 1) 樹上動物の保護と森林の生物多様性保全
- 2) 官民における毎日利用する道路における森林分断による生物多様性への影響の認識の醸成
- 3) ネットワーク化の推進による森林の生物多様性保全の一助
- 4) 遺伝子の多様性保全への一助
- 5) 地域のエコツーリズム等のコンテンツとしての貢献
- 6) 環境教育のための材料としての貢献
- 7) 小規模なアニマルパスウェイを起爆剤として、国道や高速道路における大規模な施策への事例づくりを進め、国民の理解を高める。このことにより環境政策や道路政策などにおける生物多様性保全へのより有効な税金の活用についての検討の手掛かりとする。
- 8) 産官学NGO/NPOの連携の好事例となる。

その他・特記事項

- 1) アニマルパスウェイを全国に普及することにより、車や徒歩で道路を利用する毎に意識して生物と森林と道路の関係を理解できるようになり、より生物多様性保全の見える化に役立つ。
- 2) アニマルパスウェイ研究会は経団連自然保護協議会や日本建設業団体連合会などの支援を受けて活動してきており、今後も経済界との連携も維持していく。
- 3) ニホンヤマネは小学校教科書にも掲載され、象徴種として最適であり、樹上性動物の代表として活用することは国民に受け入れてもらい易いとする。



アニマルパスウェイを利用するニホンヤマネ



アニマルパスウェイを利用するニホンリス



北杜市公道上のアニマルパスウェイ